

令和4年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会

次 第

令和4年12月2日（金）
10時30分～12時00分
横浜花咲ビル2階
205会議室

1 開会

2 議事

- (1) 第4期教育振興基本計画（素案）について
- (2) 部会からの報告2件
- (3) 学校規模適正化等について

3 その他

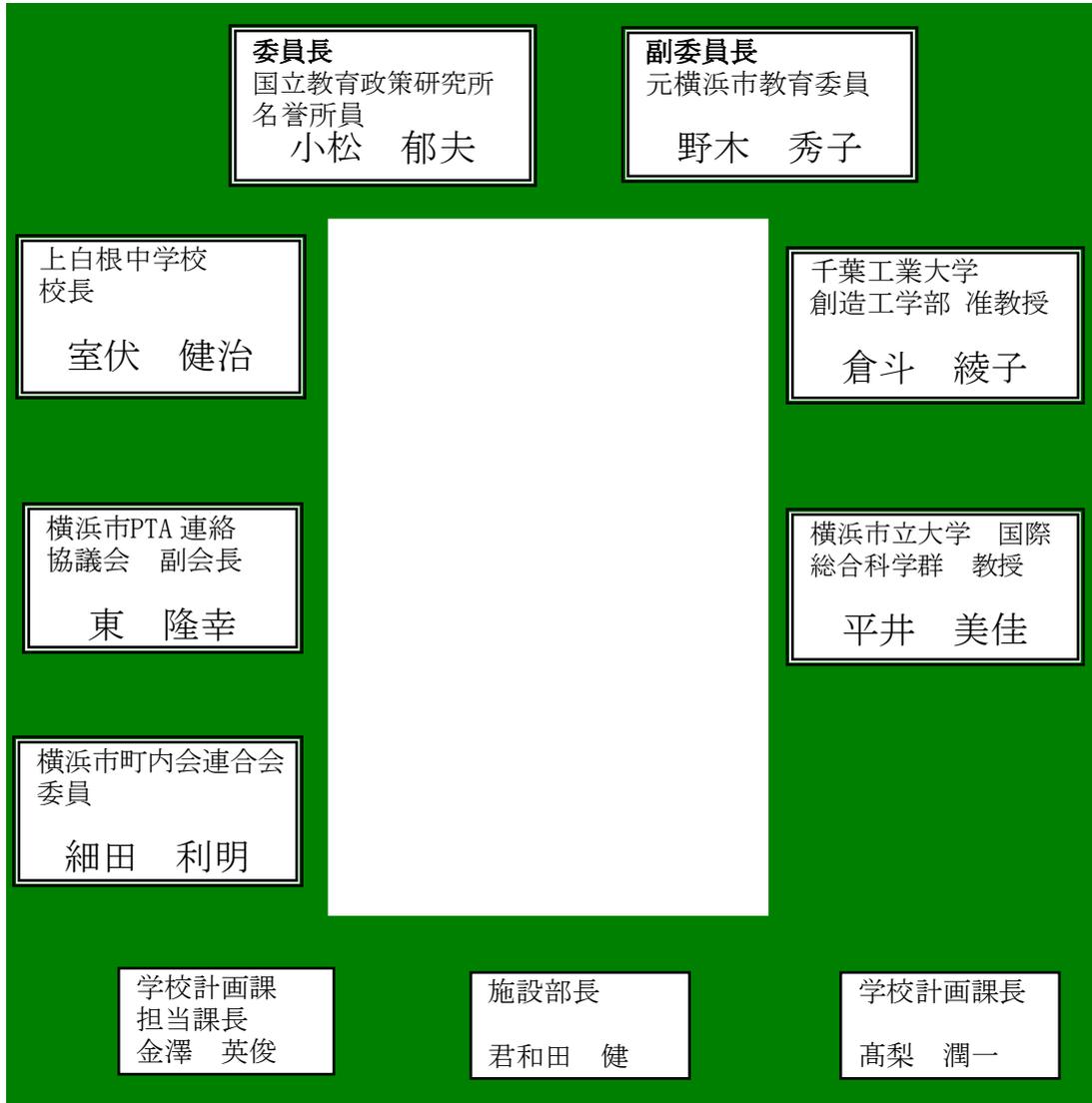
横浜市学校規模適正化等検討委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所属・役職等
委員長	こまつ いくお 小松 郁夫	国立教育政策研究所 名誉所員
副委員長	のぎ ひでこ 野木 秀子	元横浜市教育委員
委員	くらかず りょうこ 倉斗 綾子	千葉工業大学創造工学部 准教授
委員	ひらい みか 平井 美佳	横浜市立大学国際総合科学群 教授
委員	かたおか きくえ 片岡 喜久江	横浜市子ども会連絡協議会 副会長
委員	ほそだ としあき 細田 利明	横浜市町内会連合会 委員
委員	たけはら こうたろう 竹原 浩太郎	横浜市PTA連絡協議会 会長
委員	あずま たかゆき 東 隆幸	横浜市PTA連絡協議会 副会長
委員	おおしお けいすけ 大塩 啓介	獅子ヶ谷小学校 校長
委員	むろふし けんじ 室伏 健治	上白根中学校 校長

事務局	きみわだ たけし 君和田 健	教育委員会事務局 施設部長
	たかなし じゅんいち 高梨 潤一	教育委員会事務局 学校計画課長
	かなざわ ひでとし 金澤 英俊	教育委員会事務局 学校計画課担当課長
	すぎたに だいすけ 杉谷 大輔	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	うりた ともや 瓜田 智也	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	やまだ まさひろ 山田 將博	教育委員会事務局 学校計画課担当係長
	はまじ みほ 濱路 美帆	教育委員会事務局 学校計画課担当
	おぎくぼ ゆうだい 荻久保 裕大	教育委員会事務局 学校計画課担当

令和4年度第2回
横浜市学校規模適正化等検討委員会 座席表
(横浜花咲ビル2階 205 研修室)



傍
聴
席

記
者
席

事 務 局

学校計画課
課長補佐
杉谷 大輔

入
口

(敬称略)

【資料1】

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案
概要版

令和4年9月
横浜市教育委員会

目次

CONTENTS



📍 計画策定の趣旨	1
1 本計画の位置づけ/2 市立学校との関連について/ 3 計画期間/4 横浜市が策定した他の計画等との関係	
📍 「横浜教育ビジョン2030」	2
1 横浜の教育が目指す人づくり/2 横浜の教育が育む力/ 3 横浜の教育の方向性	
📍 計画の構成	2
📍 第4期教育振興基本計画の視点	3
📍 第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)	4,5
📍 計画体系	6
📍 各柱の内容	
柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進	
施策1 主体的・対話的で深い学びの実現	7
施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進	7
施策3 特別支援教育の推進	9
施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	9
施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進	10
施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進	10
柱2 ともに未来をつくる力の育成	
施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進	11
施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進	11
柱3 豊かな心の育成	
施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進	12
施策2 安心して学べる学校づくり	12
柱4 健やかな体の育成	
施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進	13
柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働	
施策1 多様な主体とつながる教育の充実	14
施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実	14
施策3 家庭教育支援の推進	14
柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員	
施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	15
柱7 安全・安心でより良い教育環境	
施策1 学校施設の計画的な建替え	16
施策2 安全・安心な施設環境の確保	16
施策3 学校規模・通学区域の適正化	16
柱8 市民の豊かな学び	
施策1 生涯学習の推進	17
施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進	17
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	17





計画策定の趣旨



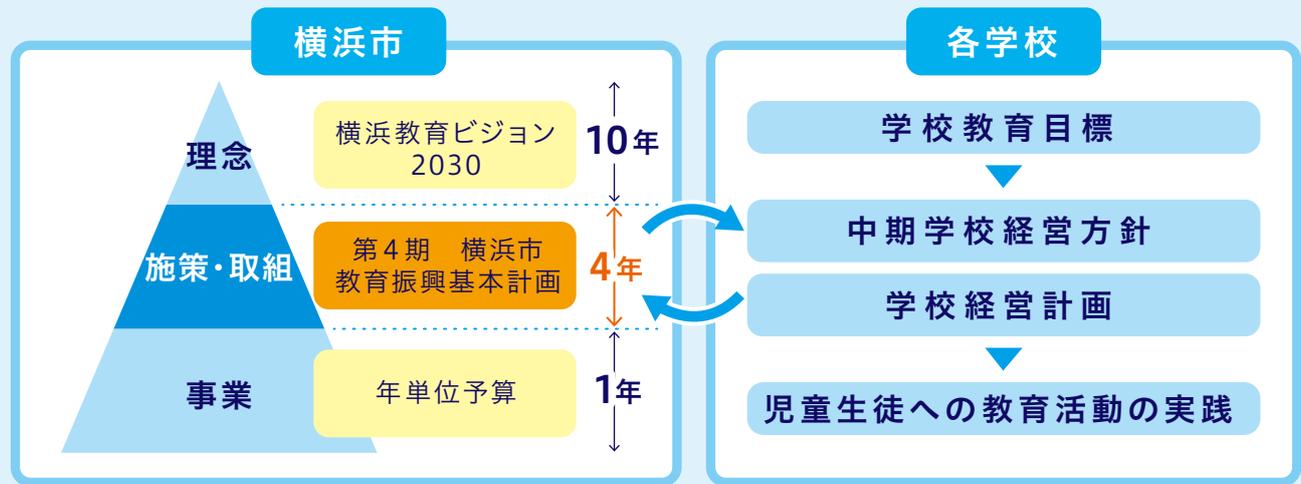
1 本計画の位置付け

「第4期横浜市教育振興基本計画」(以下「4期計画」という。)は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」(2018(平成30)年策定)のアクションプランです。また、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。¹

2 市立学校との関連について

各学校においては、「横浜教育ビジョン2030」に定める、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指して学校教育目標を設定し、目標を達成するためのアクションプランとして、3か年の中期学校経営方針及びそれに基づく毎年の学校経営計画や各種プランを作成しています。

市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では4期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めていきます。



3 計画期間

4年間: 2022(令和4)年度~2025(令和7)年度

4 横浜市が策定した他の計画等との関係

4期計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

¹ 「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和4年度以降は本計画の第1章をもって代えることが、令和3年度横浜市総合教育会議において決定されました。



横浜教育ビジョン2030

1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育てていきます。



3 横浜の教育の方向性 ~多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します~



計画の構成

「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。(本計画の柱は、ビジョンの方向性に示される取組を一部統合して構成します。)施策ごとに、「指標」「主な取組」「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

横浜教育ビジョン2030

第4期教育振興基本計画において新たに定める部分

方向性

柱

施策

指標

主な取組

想定事業量



一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。

みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。

EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

わたしの・あなたの・みんなの成長

視点1

一人ひとりを大切に…

～本気で「誰ひとり取り残さない」を実現～
 特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。
 26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。



特別支援学校や個別支援級
 などで学ぶ児童生徒 … 約14,000人
 日本語指導が必要な児童生徒 … 約3,100人
 不登校児童生徒等 … 約6,600人

視点2

みんなの計画・ みんなで実現

先生が一人で抱え込む教育は限界。
 学校のチカラ、家庭・地域のチカラ、企業・NPOのチカラ、
 子どもの成長に関わるみんなの力を結集して、
 みんなではまっ子を育みます。



視点3

経験・勘 × データ

先生が培ってきた経験・勘にデータをかけ合わせ、
 より確かな子どもの理解、
 早期の子どものサイン発見を実現します。

EBPM※の推進

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成



クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず
 一人ひとりの学力に応じて「伸ばす」教育へ。

「学力」※の平均値が高い学校 ≠ 「学力」を伸ばす学校
 どの学校も、子ども一人ひとりの「学力」を伸ばすことができる!!



※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況
 出典:「令和4年度横浜市学力・学習状況調査」

「学力」の伸びを最重要指標の1つに掲げる取組は初の試み



計画体系

柱

施策

1

一人ひとりを大切に
した学びの推進

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 情報教育の充実及び教育DXの推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 5 新たな時代に向けた高校教育の推進
- 6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

2

ともに未来をつくる力の育成

- 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進
- 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

3

豊かな心の育成

- 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進
- 2 安心して学べる学校づくり

4

健やかな体の育成

- 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

5

家庭・地域等の多様な主体
との連携・協働

- 1 多様な主体とつながる教育の充実
- 2 福祉・医療等との連携による支援の充実
- 3 家庭教育支援の推進

6

いきいきと働き、学び続ける教職員

- 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

7

安全・安心でより良い教育環境

- 1 学校施設の計画的な建替え
- 2 安全・安心な施設環境の確保
- 3 学校規模・通学区域の適正化

8

市民の豊かな学び

- 1 生涯学習の推進
- 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進



施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

目標・方向性

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

現状と課題

教育課程の基準である「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定、約24万人の小中学生を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」の実施、チーム・マネジャーの配置や教科分担制の導入による学年経営の強化等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んできましたが、引き続きICTの活用も含めた一層の取組が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国 68.1% 算 63.7% 中3 国 63.9% 数 51.3% (令和4年度速報値)	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

主な取組

1. 児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善

- 「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討
- 横浜市教育課程研究協議会の実施

2. 子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進

- 「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大
- 小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の全校導入

施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

目標・方向性

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

現状と課題

小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台端末や大容量・高速の校内LAN等を整備・運用するとともに、クラウドサービスの活用や国の学習者用デジタル教科書の実証事業への参加などに取り組んできました。さらなる情報教育の充実及び教育DXの推進のために、学校全体のICT活用の推進やそのための支援、教員のスキルアップなどが重要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	-	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	72.8% (令和2年度)	95%

主な取組

1. 児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進

2. 教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備

- ICTコーディネーターの育成
- 教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備(令和10年度開設予定)

未来の教育の 実現に向けた 横浜教育DX

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース*3が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学公民の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

横浜教育DXは、

- ◆ ①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動*1の実現に貢献するとともに、
- ◆ 三者をつなぐデータの一層の活用*2を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

横浜教育DX

DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ

新たな教育センター

Message EBPMを基盤にした教育DXのハブ機能

現行の施策

きめ細かな具体の授業等の可視化
認知・非認知能力調査研究事業

- 数値化が可能な学力等の「認知能力」と、意欲や好奇心など、いわゆる「非認知能力」の関連性等について、児童生徒の表情や発話を最先端技術等の活用により分析します。
- 具体の授業等を撮影し、きめ細かく教育実践を可視化します。

実現した姿

学年や空間を越えた
個別最適な学び

Commitment
リモスタディ

さまざまな理由で登校できない児童・生徒がリアルタイムでともに学んでいる



Commitment
AIを活用

デジタル教科書を使いこなし、さらに、AIドリルによって習熟度に合わせて学んでいる



理想の姿

人材育成

調査・研究・開発

Action

人材の連携・
研究成果の共有

教育相談 発表・発信

Action

26万人のビッグデータの
解析・活用

実現した姿

ICTを活用した、遠隔通信による
地域・国籍や年代を越えた
多様な人々で行う協働的な学び

Commitment
学習履歴(スタディログ)

自分の学びを客観視しながら、
主体的に学びが深められている



未来の児童生徒の学び 「一人ひとりを大切にした学び」の実現



Message
主体的・対話的で深い学び
個別最適な学びと協働的な学びの実現

教職員・学校

Message

「誰ひとり取り残さない」
持続可能な学校の実現

理想の姿

- チーム学年経営の導入で、実際の子どもの姿について複数の教職員が見とり、一人ひとりの様々なデータと合わせて、適切な支援ができる
- 登校・対面が前提の黒板とチョークの授業から、どこでも、誰でも、いつでも、子どもの状況に応じた多様な学びが提供できている
- ICTを活用した業務改善が進み、保護者とお互いに効果的・効率的なやり取りができている



教育委員会

Message

客観的なデータ等に基づく
教育政策の実現

理想の姿

- CBT化された学校調査による学校ごとのデータをリアルタイムで把握し、支援と指導をバランスよくできている
- データ比較等を通じ、他の自治体と切磋琢磨することで、より良い教育政策立案を行っている
- 市民がわかりやすい情報が簡便に入手でき、戦略的な情報発信ができている

Action
目的やデータの共有

高
42
学力
レベル
低



現行の施策

IRT導入による一人ひとりの成長の可視化
横浜市学力・学習状況調査

- 24万人の児童生徒を対象とした、基礎自治体としては全国初・最大のIRT*4型の学力調査を開始。

(※1) ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案 (※2) ①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超過勤務データ等を踏まえた教育委員会による具体の支援の実施 (※3) リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど (※4)IRT (Item Response Theory) 項目反応理論・問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

施策 3

特別支援教育の推進

目標・方向性

多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

現状と課題

この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、令和3年度13,790人と約1.7倍に増加しており、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、校内支援体制の充実が必要です。また、特別支援学校における児童生徒の障害は、重度化・重複化・多様化しており、医療的ケアの体制について引き続き検討する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	90%

主な取組

1. 小中学校等における特別支援教育の推進

- 個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入体制の整備
- 通級指導教室、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大

2. 特別支援学校の充実

- 通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進

施策 4

多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

現状と課題

この10年で、不登校児童生徒等は令和2年度6,572人(コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む)と約1.8倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍に増加しているなど、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進が一層必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	小3~6 47.3%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

1. 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 校内ハートフル事業(いわゆる校内フリースクール)の拡充
- アットホームスタディ事業(オンライン学習教材を活用した学習支援)の拡充

2. 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 4か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進
- 国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充、研修や学校訪問の拡充

3. 子どもの貧困対策の推進

- 支援を必要とする子どもに対する生活支援や学習支援の実施
- 定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施

施策 5

新たな時代に向けた高校教育の推進

目標・方向性

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

現状と課題

市立高校においては、各校の特色を活かしながら、「総合的な探究の時間」の取組の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」、グローバル教育やサイエンス教育を推進しています。取組をさらに推進し、発展させていくとともに、多様化する生徒や、特別な教育的支援のニーズの高まりに対応するため、相談・支援体制の更なる充実が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	95%

主な取組

1.各校の特色を活かした高校教育の推進

- 課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員研修の開催
- グローバル教育及びサイエンス教育の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の推進(ESD推進校:東高校)
- 教員養成講座の開講(桜丘高校)

2.多様化する生徒への支援

- 市立高校における「通級による指導」(自校通級、他校通級及び巡回指導)の実施

施策 6

小中一貫教育及び幼保小連携の推進

目標・方向性

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

現状と課題

義務教育学校や併設型小・中学校では、制度の特例を活かした特色ある取組に着手し、小中一貫教育の一層の充実を進めていくことが必要です。幼保小連携においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちや学びをつなぐことが求められています。

主な取組

1.小中一貫教育の充実

- 義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入の推進

2.「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 幼保小間における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の推進



施策 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

目標・方向性

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

現状と課題

英語を母語とする外国人講師であるAETの小学校全校派遣及び中学校・高等学校全校配置、外国出身の講師が英語で出身国や地域の文化などを紹介する国際理解教室など、英語教育や国際理解教育に力を入れています。引き続き、英語でコミュニケーションを図る力を育成するとともに、異文化に触れ、自国の文化に目を向ける態度を養う必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 80% 中3 70%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	60%

主な取組

1. 英語によるコミュニケーション能力の育成

- AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充
- 横浜ラウンドシステム*の活用、教材デジタルプラットフォーム整備・活用
※年間に教科書等を複数回反復使用し、一人ひとりに合った外国語の表現ができることを目指す指導法

2. 国際理解教育の推進

- 国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどの実施

施策 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

現状と課題

SDGsの担い手育成であるESDに一部の学年等で取り組む学校は増加していますが、学校全体で推進することが重要です。また、児童生徒の主体的な姿勢につなげるため、企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組である「はまっ子未来カンパニープロジェクト」などの「自分づくり(キャリア)教育」との一体的な推進が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	-	小4~6 平均 60% 中1~3 平均 40%

主な取組

1. SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」*を中心とする連携の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の充実
※市立学校でESDの理念に基づく教育が広がるように、多様な組織が参加・連携した共同体

2. 自分づくり(キャリア)教育のさらなる充実

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」*の取組校の拡充
- 「自分づくり(キャリア)教育」実践推進校の拡充
※企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組



施策 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

目標・方向性

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

現状と課題

人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化など、人権課題の顕在化などが指摘される中、自分も他の人も大切に、尊重する心を育てることや、それらを支える風土づくりが求められています。そのために、子どもの心情の変化を把握するY-Pアセスメントの活用や、道徳教育の充実、子どもの感性を磨く本物に触れる機会の創出が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合*	小3~6 48.1%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

1. 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進

- Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者の養成

2. 「本物」に触れる機会の創出

- オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業の推進

施策 2 安心して学べる学校づくり

目標・方向性

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

現状と課題

令和3年度のいじめ認知件数は7,524件(暫定値)と増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。引き続き、専門家や関係機関と連携しながら早期解決を図る必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 【再掲 柱3施策1】	小3~6 48.1%	小3~6 60%

主な取組

1. 安心して参加できる集団づくり

- 教職員向け各種人権研修の実施
- 「横浜子ども会議」における学校と保護者や地域との連携の推進

2. 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充



施策 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

目標・方向性

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、すべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

現状と課題

令和3年4月より選択制の中学校給食(デリバリー型)を提供していますが、供給体制に課題があります。日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。また、本市の児童生徒の体力はコロナ禍の影響によりさらに低下しており、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる 体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	-	70%

主な取組

1. すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備
- 食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充

2. 健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 小中学校における「健やかな体の育成プラン」の作成・推進

3. 持続可能な部活動の実現

- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進
- 部活動指導員や部活動コーディネーター*の配置
※生徒及び顧問教職員等に、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う

4. 歯科保健教育の支援

- 学校歯科医等と連携した歯科保健教育の推進

5. 健康教育の推進

- 感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実

柱 5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働



施策 1 多様な主体とつながる教育の充実

目標・方向性

子どもたちと社会がつながる機会を創出します。

現状と課題

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働、登下校時の安全確保や防災教育、福祉等の活動の充実などを引き続き推進する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 95% 中 95%

主な取組

1. 地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成
- 通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施
- 家庭や地域と連携した防災教育や防災対策の推進
- 福祉施設等への訪問・交流、手話や車椅子体験などの地域や社会参画の推奨

施策 2 福祉・医療等との連携による支援の充実

目標・方向性

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

現状と課題

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うために、関係機関との連携強化が必要です。

主な取組

1. 福祉・医療等との連携強化

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化
- 放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進

施策 3 家庭教育支援の推進

目標・方向性

家庭教育支援の充実に取り組みます。

現状と課題

地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士や地域との交流の支援など、支援の充実が必要です。

主な取組

1. 関係機関、地域と連携した家庭教育支援

- 親子体験活動、講演会などへの支援
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの育ちのための保護者教室の開催
- 幼保小の連携による、未就学児の保護者の学校訪問等の実施
- 思春期の子どもや保護者への保健講座の開催



施策 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

目標・方向性

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

現状と課題

教員志望者は年々減少傾向である一方で、意欲や能力の高い教員を確保していく必要があります。また、経験の浅い教職員への支援や、教育内容の多様化による学ぶ時間の確保が課題となっています。さらに、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は着実に減少しているものの、一定数の長時間勤務が発生しており、働き方改革は道半ばの状況です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※ ¹	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※ ²	2,798人	0人
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	90%

※¹ 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合。

※² 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討。

主な取組

1.優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

- 採用方法の工夫や広報活動の充実
- 教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催

2.学び続ける教職員の育成・支援

- 研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備
- ICTを活用した多様な研修方法の推進・充実

3.チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- チームで対応することによる組織力の強化
- 教職員以外の専門スタッフ等(ICT支援員など)の配置拡充

4.学校業務の改善・適正化

- 学校業務の精査、業務のアウトソースの推進
- ICT等の活用による教職員の柔軟で効率的な働き方の推進
- 部活動改革の推進(部活動指導員の配置や地域移行の検討を含む)

5.管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- 各校の勤務実績の集計結果を活用した、学校教育事務所による学校経営支援
- 新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施



施策 1

学校施設の計画的な建替え

目標・方向性

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

現状と課題

築50年以上の学校施設が4割近くを占め、老朽化が進行しています。機能改善、学校統合、公共施設等との複合化も考慮しつつ、自然環境に配慮した建替えが必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)*	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

主な取組

1. 学校施設の計画的な建替えの推進

- 建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施
- 建替え基本方針の見直し

2. 自然環境に配慮した学校施設の整備

- 建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等

施策 2

安全・安心な施設環境の確保

目標・方向性

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。

現状と課題

学校施設の老朽化対策や防災対策等を進めるとともに、空調設置、トイレの洋式化、エレベーター設置等、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進する必要があります。

主な取組

1. 学校施設における児童生徒の安全確保

- 外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等

2. 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等

施策 3

学校規模・通学区域の適正化

目標・方向性

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

現状と課題

地域の状況に応じた学校規模の適正化や通学区域の見直しについて、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

主な取組

1. 学校規模・通学区域の適正化

- 上白根北中学校の開校(統合)、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等



施策 1

生涯学習の推進

目標・方向性

市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。

現状と課題

人生100年時代において、生涯学習の重要性が高まっています。また、社会参加のすそ野を拡大するため、契機となる学習活動を生み出す人材の育成が必要です。

主な取組

1.生涯学習の推進

- 市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の実施

施策 2

新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

目標・方向性

市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。

現状と課題

市立図書館は、全18館のうち6館が築40年を超えており、修繕と建替えを計画的に行うとともに、まちの魅力向上につながる図書館の再整備の在り方を検討することが必要です。また、市民の読書機会の創出や、地域や学校における読書活動推進の取組の拡充が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数*	1,160万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	ビジョン策定(令和5年度)

※市立図書館での貸出(電子書籍の貸出を含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

主な取組

1.新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

- 再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等

2.読書活動の推進

- ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実

施策 3

横浜の歴史に関する学習の場の充実

目標・方向性

文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。

現状と課題

市内の多様な文化財は、横浜の歴史を知るうえで重要な役割を担っており、様々な活用を通じて、地域の魅力向上や地域活性化につなげ、次世代に継承する必要があります。

主な取組

1.市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策

2.横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成

(1) 受付期間

令和4年9月30日（金）～令和4年10月31日（月）

(2) 素案冊子及び概要版の配布場所

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー
- 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課（横浜市庁舎14階）

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start>



● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス： ky-4keikaku@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。（郵送の場合は、10月31日消印有効とさせていただきます。）

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

● FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案 概要版

作成：横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118

「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

横浜市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

二谷小学校は、最も古い校舎棟が築66年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行っています。同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討しているため、『齋藤分小学校・二谷小学校』建替えに伴う学校規模適正化等検討部会』を設置し、小規模校となっている隣接の齋藤分小学校との間で、学校統合も含めた検討を進めています。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和3年 7月5日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会の諮問に基づき、「齋藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を設置
7月29、30日	齋藤分小学校及び二谷小学校 保護者説明会	二谷小学校の建替えに伴い、齋藤分小学校との学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】齋藤分小学校（昼夜2回開催）参加者128名 二谷小学校（ 〃 ）参加者69名
11月24日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明
令和4年 3月29日	第2回検討部会	・資料を基に、部会委員と事務局との質疑応答を中心に議論を実施（通学区域案、小規模校の学校運営等）
7月4日	第3回検討部会	・前回の意見を踏まえ、統合前後の学校の様子や特別調整通学区域案等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（二谷小学校の建替え、学校統合による地域への影響等）
10月3日	第4回検討部会 (部会ニュース作成中)	・前回の意見を踏まえ、統合経験者の学校統合に対する声等の資料を提示 ・資料を基に、引き続き質疑応答を中心に議論を実施（齋藤分小学校の施設維持管理、齋藤分小学校の後利用等）
時期未定	第5回検討部会	・引き続き、検討部会において学校統合の方向性について検討を予定

2 関係校の推計

学校名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	個別支援 学級(R4)	保有 教室数
		齋藤分小	児童数	191	199	200	216	224		
	学級数	7	7	7	8	9	10	10	2	
二谷小	児童数	388	404	402	403	404	393	378	14	14
	学級数	14	14	14	14	14	13	12	2	
統合校	児童数	579	603	602	619	628	625	603	-	—
	学級数	19	19	19	20	20	20	19	-	

※R4は5月1日時点の実数値。R5以降は令和4年度義務教育人口推計による推計値



「齋藤分小学校・二谷小学校」 建替えに伴う学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：令和4年8月31日（水）
発行元：「齋藤分小学校・二谷小学校」
建替えに伴う学校規模適正化等検討部会
（事務局：横浜市教育委員会事務局施設部）

はじめに

本市の学校建替事業は、平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、取組を進めています。

今年度、二谷小学校は、最も古い校舎棟が築65年となり、目標耐用年数の築70年が目前に迫っているため建替えに向けた検討を行っています。また、同基本方針では、学校建替えに併せて学校統合も検討するとしているため、地域、保護者の代表及び学校長からなる検討部会を設置し、小規模校（一般学級の児童数189名・6学級／令和3年5月1日現在）となっている隣接の齋藤分小学校との学校統合も含めた検討をしています。令和4年7月4日に第3回検討部会を開催しましたので、部会での検討状況等について、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えします。

第3回検討部会

日時：令和4年7月4日（月）
18時30分から
会場：神奈川公会堂2階 第1会議室



第3回検討部会での決定事項など

- 第4回部会では、第3回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、引き続き、学校統合の方向性について議論することになりました。

※会議の公開・非公開について

検討部会による協議の結果、第3回検討部会は公開で行われました。また、第4回検討部会についても公開とすることになりました。

【委員の任免等】

検討部会委員のうち4名の方について、役員交代等の理由により、退任の申し出をいただいたため、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第2項に基づき、新たに4名の委員を任命しました。

1 退任した委員（敬称略）

氏名	選出区分	役職名等
仲戸川 新三	地域関係者	神北地区連合町内会 前代表
渡邊 格二郎	保護者代表	栗田谷中学校PTA 前会長
澁谷 武夫	保護者代表	松本中学校PTA 前会長
鈴木 厚	学校関係者	六角橋中学校 前校長

2 任命した委員（敬称略）

氏名	選出区分	役職名等
平林 吉明	地域関係者	神北地区連合町内会 代表
関 光雄	保護者代表	栗田谷中学校PTA 会長
小谷野 貴弘	保護者代表	松本中学校PTA 会長
枝迫 大成	学校関係者	六角橋中学校 校長

【建替えに伴う学校規模適正化等の検討について（議題）】

第3回部会の資料は、部会において部会委員の皆さまに御検討いただくために事務局で検討、作成し、御提供したもので、内容については決定事項ではありません。

なお、部会ニュースの作成にあたって、紙面の都合上、一部を抜粋しています。

I 統合前後の学校の様子について（部会での主な意見：☆8）

直近で学校統合をした学校長に統合前後の学校の様子についてヒアリングを行いました。

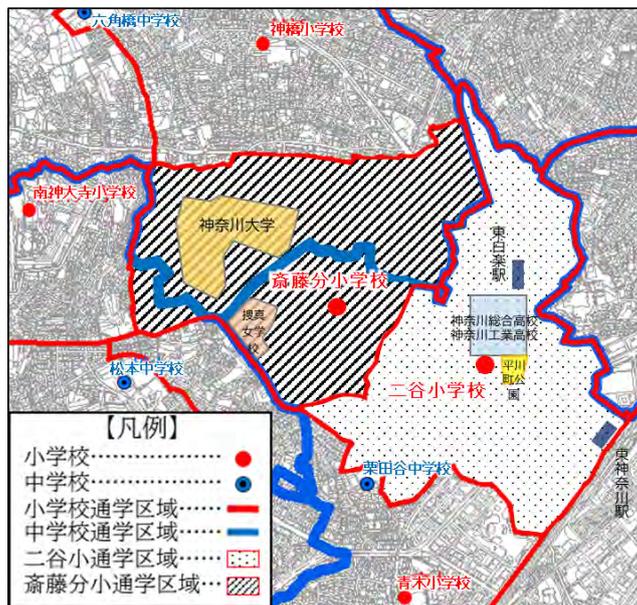
ヒアリング先：上菅田笹の丘小(旧上菅田小・旧笹山小)、旧すすき野小、菅田の丘小(旧池上小・旧菅田小)、丸山台中学校(旧野庭中・旧丸山台中)

	統合前の様子	統合後の様子
児童	<ul style="list-style-type: none"> ◆人間関係ができあがってしまい、子ども達は本来であればしなくても良い我慢を子どもなりにしている。 ◆同学年集団の形成ができない分、異学年集団での活動が多いので、上級生の面倒見が良くなる。 ◆人数が少ない分、子ども達も学校運営のために一人で何役も担う必要があり、積極的な子が多かった。 ◆少人数になると集団で学習するなかで、多様性を学べる機会を得にくい。 ◆小規模の集団で生活しているため、中学校や高校に進学した際に、大規模な集団の中で自主性を出すことに苦労している印象が受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆受入れ前はそのままが良いと言っていたが、統合後は友達が増えたと喜んでいたりも多かった。 ◆遠足などの行事を学年ごとで行うことができた。 ◆高学年ほど統合に戸惑いがあった。心理的負担もあったと思う。 ◆特に低学年は友達が増えたことを喜ぶ子どもが多かった。 ◆同学年の様々な人と関わることで、切磋琢磨し、多様性がより広がる。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ◆転入学手続きや行事の準備など、一人で複数の学校運営に関する業務を担う必要があり、負担になっている。 ◆学年の運営を一人で担うため、多様な考えを持った教職員間において、議論を深めて運営を行うことができる組織を作りにくい。 ◆質の高い教育を提供するために他校で実施される研究授業などの研修に参加する時間が取りにくい。 ◆本来であれば経験を積んでから担うことの多い学年主任などの業務も、若手教員が一人で担わなければならない、運営に苦慮していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員の人数が増えたことで、転入学手続きや行事の準備などの学校運営に関する業務を複数人で担当することができ、その分を授業の準備に費やすことができるようになった。 ◆統合初期は、統合前の学校での指導方法の擦り合わせがうまくいかずに、教職員同士のまとまりに欠けていた。 ◆他校で実施される研究授業などの研修に参加しやすくなり、能力向上に時間を費やすことができる。 ◆同一学年内に若手、中堅、ベテランをバランスよく配置することができ、安定した学年運営が行えるほか、若手の育成も行うことができる。
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ◆人数が少なく、役員を何度も担う必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人数が増えたことで、負担が少なくなった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆開校当初は両校の良いところだけを持ち寄っているの、全市のなかで一番良い学校を作ることができるチャンスと捉えている。 ◆統合校の開校まで、1～2年しか準備期間が無かったが、もう少し準備期間があった方が良かった。 	

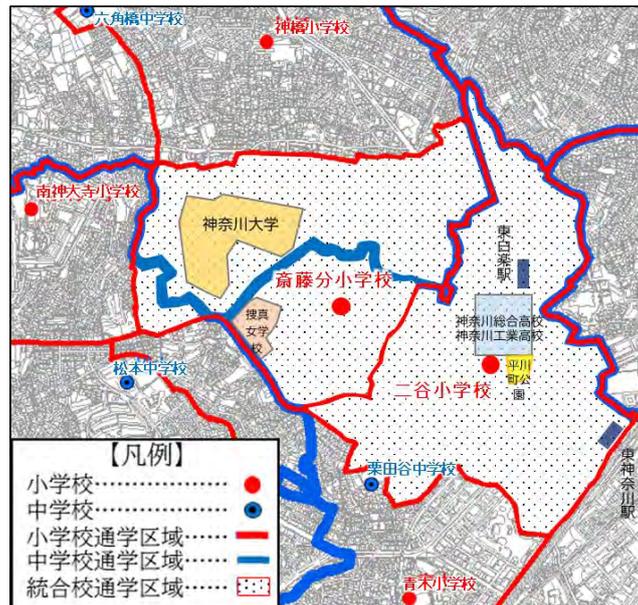
2 仮に統合を行った場合の統合校の通学区域について

統合校の通学区域については、現在の斎藤分小学校と二谷小学校の通学区域を合わせた区域を想定しています。

(1) 通学区域（第2回部会にて提示）



(現在の通学区域)



(統合後の通学区域)

(2) 特別調整通学区域設定の検討について

案	設定意図
ア	統合校までの通学距離が長い神奈川大学の北側及び西側を対象に、通学距離が短い神橋小学校、または南神大寺小学校を選択できるようにすることで、通学の負担軽減を図る。
イ	神奈川大学の北側及び西側のうち、中学校の通学区域に合わせて、六角橋中学校の通学区域については神橋小学校、松本中学校の通学区域については南神大寺小学校を選択できるようにすることで、通学の負担軽減を図るとともに、小中不一致の解消を図る。
ウ	六角橋自治連合会の繋がりや特性を考慮する。
エ	六角橋自治連合会の繋がりや特性を考慮するとともに、中学校の通学区域に合わせて、小中不一致の解消を図る。

案ア

神奈川大学の北側及び西側の地域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校または神橋小学校、南神大寺小学校から選択



案イ

神奈川大学の北側及び西側の地域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



案ウ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校、神橋小学校、または南神大寺小学校から選択



案エ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



【凡例】小学校… ● 小学校通学区域… ■ 中学校通学区域… ■■■ 特別調整通学区域(案) ■■■

※中学校については、統合校との小中一致を考慮し、栗田谷中学校を選択できるように設定することも検討。

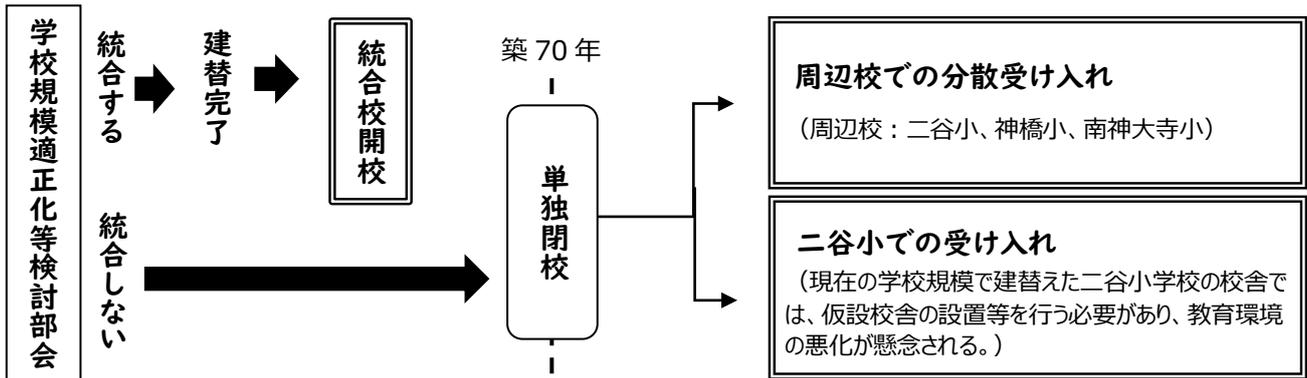
3 閉校後の学校施設の後利用に関する取組みについて

(部会での主な意見☆9, ☆10, ☆11, ☆17)

統合後、学校施設として利用しなかった23校の後利用検討状況について取りまとめたところ、16校で後利用検討委員会等が設置されていました。そのうち8校で地域要望に基づく後利用施設となっています。残りの8校については、私立学校となった1校を除き、現在検討中です。

4 学校統合を行わなかった場合の齋藤分小学校について（部会での主な意見：☆16, ☆18）

今回、齋藤分小学校と二谷小学校が学校統合を行わなかった場合、建物の目標耐用年数である築 70 年時に、二谷小学校もしくは二谷小学校を含めた周辺校で受け入れを行う形で閉校することになります。



懸念されるポイント

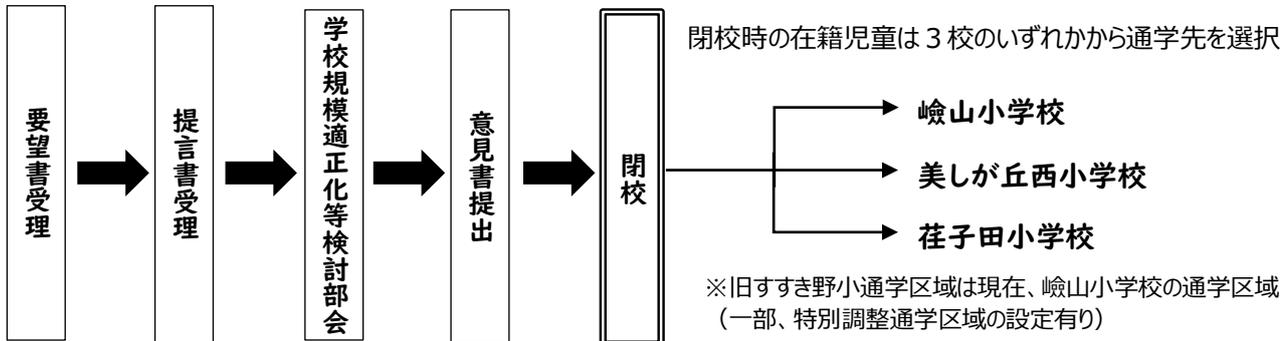
■ 周辺校で分散受け入れする場合

- ・齋藤分小学校の児童が各校に散らばることで、子ども達が分断されてしまう。
- ・数校に通学区域変更されることにより、地域が分断されてしまう。

■ 二谷小学校で全児童を受け入れる場合

- ・児童数の推移からみると、現在の学校規模で建替えた二谷小学校の新校舎で、齋藤分小学校の全児童を受け入れることは難しい。
- ・齋藤分小学校の全児童を受け入れるためには、仮設校舎の設置等を行う必要があり、建替えによって良くなった環境が目減りしてしまうことが懸念される。

【参考】旧すすき野小学校（青葉区）における学校規模適正化等の流れ



5 国の少人数学級導入に関する動き

令和3年3月に義務標準法が改正され、令和3年4月1日より、小学校において段階的な 35 人学級の導入が始まり、令和7年度までに全学年が 35 人学級となります。

この動きを受けて、小学校 35 人学級の計画的な整備や、今後の指導体制の更なる充実を図っていく上での課題を国と地方が共有し、連携して課題解消に向けた方策を検討していくために、文部科学省と全国知事会等の自治体の代表で構成される「今後の教職員定数の在り方等に関する国と地方の協議の場」が設置されました。これまで2回協議が開催され、その中では、少人数学級の効果検証や教室不足への対応を含めた環境整備について議論されておりますが、現在、30 人学級の議論は行われておりません。

開催概要(抜粋)

【開催日】

第1回(令和3年5月17日)、第2回(令和3年11月19日)

【主な意見】

- ・中学校についても 35 人学級の実現が必要。
- ・全国的に教員不足が指摘されており、質の高い人材の確保や教職の魅力化が課題。
- ・35 人学級の実施に伴う教室不足への対応のため、増改築が必要など

【仮に学校統合した場合の、建替えプラン検討案について】 (部会での主な意見：☆6, ☆15)

この資料は、参考資料です。仮に、このような校舎配置とした場合を想定したイメージ図です。(統合の場合 19 学級想定)
 今後の設計等において、配置及び屋内の状況等は変更する可能性があります。

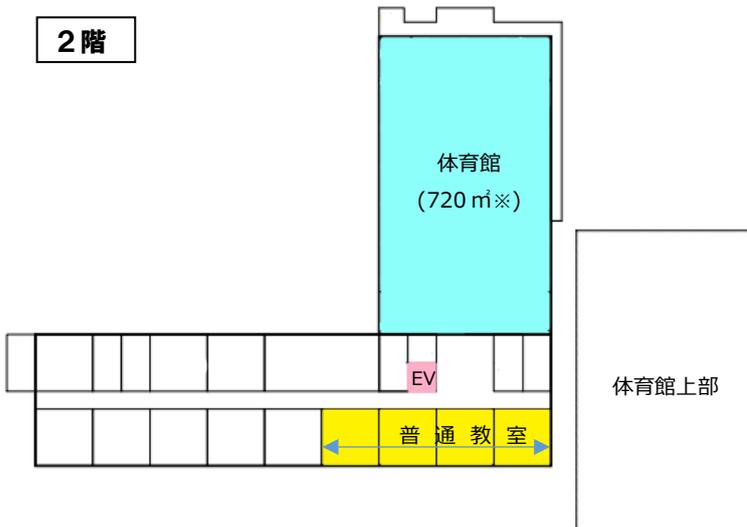
L字型案

1階 (主に管理諸室・放課後キッズクラブ・地域交流室等)



計画上のグラウンド面積:約3,100㎡ (トラック:120m、直線 75m)

2階



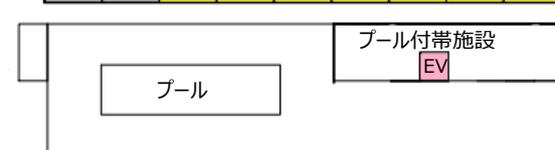
3階



4階



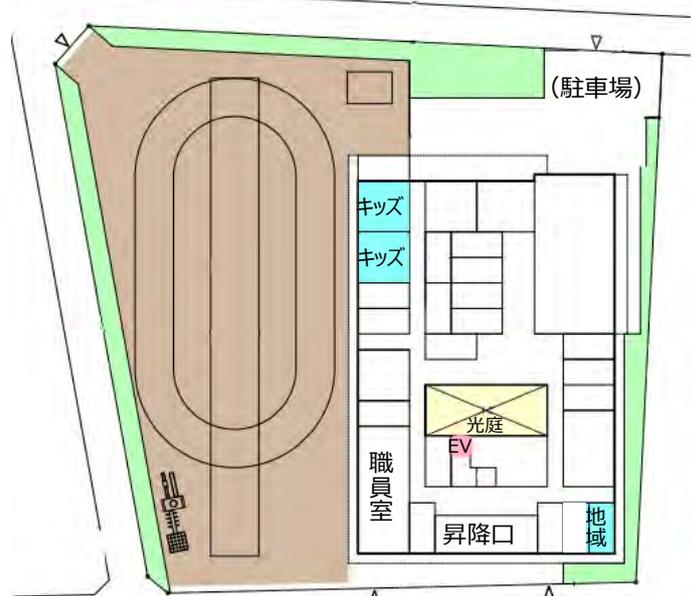
5階



(参考) 二谷小既存グラウンド面積:2,173㎡、既存体育館面積:560㎡※
 斎藤小既存グラウンド面積:2,426㎡、既存体育館面積:420㎡※
 ※体育館面積は、アリーナ面積を記載

回廊型案

1階 (主に管理諸室・放課後キッズクラブ・地域交流室等)



計画上のグラウンド面積:約3,100㎡ (トラック:120m、直線 80m)

2階



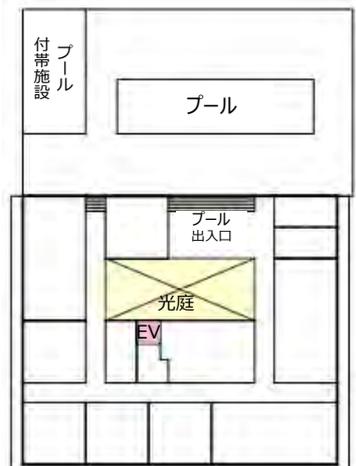
4階



3階



5階 (特別教室・多目的教室)



【第2回検討部会以降に寄せられた意見】（凡例 ◆：意見）

第2回部会から第3回部会（令和4年7月4日）までに寄せられた御意見が7件ありました。

- ◆統廃合（斎藤分小学校廃校）に危惧を感じています。「検討部会ニュース第2号」では、小規模校の利点や課題が紹介されていますが、斎藤分小学校関係者の意見では「斎藤分小学校には指摘されている『課題』は存在していない」です。教職員と児童、保護者、地域の方々などの努力のたまものだと思います。小学校を統廃合し少子化が加速、税収減収という悪循環ではなく、魅力ある学校を発展させ、子どもにも地域にもより明るい未来を目指すべきだと思います。
- ◆暫定の特別調整通学区域案について、私の家の前の道路を境に我が家が含まれておらず、不安を覚えました。神奈川大学を除き、六角橋3丁目で特別調整通学区域に入っていないのは私の家一角のみとなります。六角橋南町内会にも入っており、近所のお友達（六角橋3丁目内）は我が家以外みんな神橋小学校を選択することができ、ほぼ、神橋小学校から六角橋中学校への進学が予想出来ますので、同じ町内会で通学区域の選択可否を分けないでください。
- ◆「部会ニュース第2号」について、A地点やB地点から二谷小までの距離は遠いと思います。神橋小学校や南神大寺小学校への通学を認めるようにしてほしいです。斎藤分小学校のPTAの方が27分という地図上の距離を歩いたところ、実際には40分かかったそうです。我が子は斎藤分小学校に通うとき、片道25分かかっています。また、神大生の通学の流れにさからって進まなくてはならず、歩道を大学生が歩いていると、子どもの方が車道側に降りているのが現状です。そのため、心配で親がついて登下校をしています。これが二谷小となると片道40分かかりますが、神橋小であれば片道10分というのは大きなメリットです。ぜひ、特別調整通学区域を設定してほしいです。次に、仮に統合して選べる地域が設定されたとき、既に入學している子は、学校を選択できるようになるのでしょうか。下の子はこれから入学なので選択できると思いますが、上の子は既に斎藤分小学校に通っているので二谷小学校ということになってしまいます。特別調整通学区域を設定した場合には、既に入學している子も下の子に合わせて同じ学校に通えるように、学校を選べるようにしてほしいです。
- ◆統廃合をする必要はないと思います。
 - 1 小規模校を合併するという制度自体が、コロナ蔓延以前に制定されたもので、時代に合っているものとは思えません。
 - 2 斎藤分小学校の建替えを行う場合は他の学校と統合する必要があるとありますが、現時点で問題がないのにも関わらず統廃合前提で進める必要はないです。建替えに伴い、グラウンドなどが狭くなるなどと理由が挙げられていますが、現在と同じものを作るのであれば問題ありません。なぜ斎藤分小学校が無くならなければいけないような制度を持ち出しているのか、制度に沿わなくても十分に機能しています。
 - 3 全てを同じような規模の学校にすると、行き場を失ってしまう児童は多いと思います。なんでもみんなと同じように行動し、その中で生活しなければいけないということ自体が登校拒否を増やす可能性もあります。また個性を尊重するという姿勢が見られません。小規模であることのメリットを見て越境して通学する子どももいます。
 - 4 今後子どもの質を高めていく面でも、児童に目が届くような教育、小規模でのメリットを追求すべきです。教育費は今後の日本を考える上で減らすべきでないと考えます。
- ◆平川町公園は二谷小の児童たちの放課後の溜まり場の存在にも関わらず、校舎を広げる際に公園の一部を利用するよう提案があり、それを受けて、教育委員会は「公園管理者や利用団体に知らせる」と回答されています。これは子どものことが抜け落ちた意見と回答だと思います。通学する児童最優先の議論を教育委員会がリードするようお願いします。

◆2校の統廃合問題について、市民の一人としての反対の声を聞いて下さい。

- 1 学区が広くなると、通学の距離が長くなり、登下校の子どもたちの負担も大きくなり、健康面、学習の集中力の面でとても心配です。
- 2 斎藤分町の地域の方々が、地元の学校として子ども達を支えてくれている関係が、希薄になっていくのではと思います。
- 3 団塊世代の私は、小学校・中学校と大規模で過ごし、大規模の良さより、弊害を味わいました。もっとゆっくり友達と話したかった。先生との思い出もあまりありません。聞くところによると斎藤分小学校は、先生と子ども達の良い関係が保たれているとのこと。大事な小学校時代の人間関係は、厳しい大人社会に向かう子ども達にとってかけがえのないものになることと思います。
- 4 せっかくある学校を吸収合併するメリットは何でしょうか？逆に小規模校の良さを見直す時代ではないでしょうか。大事な人間形成の基礎となるかけがえのない小学校生活の場をこれを機会に親と子ども達で話し合う事が大事ではないかと思えます。

◆斎藤分小学校と二谷小学校を合併する計画があると聞きました。特に斎藤分小学校は校舎がなくなってしまうとのこと、今まで大切にしてきた学校の歴史が消えてしまうのは、とても大変なことです。地域を愛する心を養う為にも歴史ある小学校をなくさないでください。合併することで規模が大きくなることも心配です。今、教育にもっと力を入れることが求められているのですから、小規模で、一人一人に寄り添える学校は大切です。どうか2校を合併することは中止してください。

※ お寄せいただいた御意見等は、全て検討部会にて報告しています。なお、紙面の都合上抜粋して掲載しています。

【部会における主な発言や質問】(凡例 ☆：委員等からの主な発言 ⇒：事務局からの説明・回答)

☆1 今回の話の発端は、二谷小学校の最も古い校舎の建替時期が迫っているためと聞いていますが、前回の議事録では、主な校舎はまだ建替時期ではないとなっています。この点について、一般的なコスト感覚で、わざわざ統合して建替える妥当性を感じられないという意見が出ています。

⇒一番古い校舎だけを部分的に残して建替えると、今後、他の校舎を建替えるときに、既に建替えた部分を残して建設しなければならないので、制約が大きくなってしまいます。学校によっては、部分的に順次建替えるところもあると思いますが、二谷小学校の場合は、一括して建替えなければ横浜市基準のグラウンド面積を確保できないため、最も古い校舎が築65年になることを契機に全体を建替える形にしました。

☆2 六角橋南町内会で寄せられた意見を紹介させていただきます。

「斎藤分小学校の統合問題が出てきてから、来年、小学校に入学する世帯が既にこの地区から二谷小学校のエリアに引っ越しました。斎藤分小学校の通学区域から二谷小学校に通学することは、それほど考えられないことです。そして、この現象は、小学校の統合が地域の衰退につながることを表しています。地域に根差した小学校がないというハンデの押しつけは、最も重大なことかもしれません。行政には、地域の求めたことを判断し、それに誠実に応えることが求められます。最初に決めたことに固執するのではなく、そこに暮らしている住民に聞かなければ分からないことを聞いてください。最初の説明会で教育委員会の方が言われた結論ありきではないとの言葉を信じています」という意見をいただきました。

☆3 今回統合しなかった場合、今の斎藤分小学校の校舎は何年ぐらい使えると考えていますか。

⇒一番古い校舎は築56年なので、目標耐用年数(70年)を考えると、あと15年ぐらいは使えると考えています。

☆4 周辺の学校では、ここ10年弱は児童が増加の傾向にありますが、それ以降は大体、どの学校も児童数が減ると思います。

⇒地域によって児童の増減に差があります。二谷小学校は最近増えています。駅の近くの街道沿いに小さなマンション開発などがあって増えていることが理由だと思います。

☆5 仮設校舎で教育環境が悪くなるという話がありましたが、幸ヶ谷小学校は仮設校舎を建てて、グラウンドがまた別のところになっています。そうすると、幸ヶ谷小学校は、教育環境が大分悪くなったのですか。

⇒幸ヶ谷小学校ではグラウンドに増築の校舎を建てたという経緯があります。それは当時、他に受け入れられる学校がなく、また隣の公園をグラウンドとして借りられる状況があったので、できる限り教育環境が低下しないよう判断した形になります。ただ、自校の校地の中にグラウンドがないのは、環境として良い形ではないと思います。

☆6 資料中の「仮に統合した場合の、建替後の屋内イメージについて」(6ページ参照)ですが、統合した場合としない場合の両方の資料を出された方が、会議の中で話がしやすいと思います。次回、それを示してください。

⇒分かりました。

☆7 二谷小学校の隣に平川町公園がありますが、公園を少しもらって学校を広げられないかということで、教育委員会が見に来られたようですが、その後、その話は怎么样了のですか。

⇒隣の公園を利用すると開発許可が必要となり、校地面積はある程度広がりますが、道路幅に面積を取られる部分もあり、結果として校地がそこまで広がらず、また、開発許可の手續に約1年以上かかるため、建替校の完成が遅れる問題もあります。加えて、公園を所管する環境創造局からは、公園を利用して公共施設を建てたケース(例:横浜市立市民病院)もありますが、手續として、地元の合意を得るのが難しいと聞いています。二谷小学校の周辺は公園が十分にある地域ではなく、公園を減らすことに対する理屈が難しいと聞いています。

☆8 資料中の「統合前後の学校の様子について」(2ページ参照)ですが、教育委員会が学校長に質問した内容ではなく、統合された学校の、例えばPTAや児童、あるいは地域の方が現在どう思っているかが重要です。もし資料として提示いただけるのであれば、そういった生の声をお聞かせいただきたいと思います。

⇒次回の部会までに、可能な範囲でそういった方々からお話を伺い、資料として示させていただくことができれば、お示したいと思います。

☆9 斎藤分小学校についてですが、万が一統合となった場合に、後利用について地域から何の要望もなかったら勝手に検討を進められてしまうということはあるのですか。

⇒基本的にはありません。こういう使い方の後利用を考えているということを、地域にしっかり話しながら合意形成を進めたいので、後利用を決める形を、どこの地域でも取らせていただいていると思います。基本的には、地域から御要望や御意見を伺いながら検討していくのがスタンダードなやり方です。

☆10 地域でのアンケートの結果、後利用が心配だという声が非常に多いです。10年後の学校統合まで後利用が曖昧なまま放っておかれるというのでは、皆さん納得しないと思います。

⇒これまで、概ね統合を決めてから1～2年ぐらいで統合するという形でした。このため、こうした検討部会が終わって一息ついたあたりから、地域と後利用の検討を始めるのが通例でした。今回に関しては、もし統合するのであれば、建替えが終わった後ということで、期間がありますので、これまでの他の地域とは少し異なる形で後利用の検討をスタートしなければいけないなと思っています。

☆11 どの部署が後利用に関する要望を聞き取り、どのような流れでプラン案が決まり、その案をどの段階で誰が地域に下ろして誰が最終的に決めるのか、フローチャートでもいいので資料が欲しかったです。

⇒次回出させていただきます。

☆12 これから数年間は齋藤分小学校のエリアから児童が転出していくことや、小学校が存在しないことで、新たに転入してくる若い世帯もいなくなると思います。そのため、地域の衰退につながると思いますが、そこに対するケアは、区政推進課はどのようにしていただけるのでしょうか。

⇒地域の方々と一緒に話し合いながら、どんな取組ができるのか一緒に検討させていただきたいと思います。

☆13 2回目の部会以降に寄せられた意見を改めて紹介します。「小規模校のデメリットが解消されると再三説明を受けていますが、齋藤分小学校が小規模校になったのは2002年で、もう20年も経っています。本当にデメリットがあるのであれば、何で今まで何もしてこなかったのか」という意見が出ています。さらに、「他校の建替えに合わせて統合すれば済むという今の基本方針にそもそも反対です」という意見もあります。また、「あくまで大人の都合としか思えず、子どもの教育を考えているとは思えない」という意見も出ています。

☆14 今回、二谷小学校のグラウンドを広くするという提案になっています。文部科学省の基準を満たしていないという話がありましたが、建替え後は、その基準を満たす広さになるのでしょうか。

⇒校庭の広さについては、文部科学省の推奨するグラウンドの広さは確保できません。それを計算すると恐らく4,000~5,000㎡ぐらいの広さになるので、それを確保するのは難しい状況です。横浜市の小学校で文部科学省の基準を満たす面積を確保できている学校はそこまで多くなく、横浜市としては、小学校では3,800㎡ぐらいは確保したいと考えています。ただし、二谷小学校の場合は最大で3,100㎡になると考えています。

☆15 校舎が5階建てになることで子どもへの負担が増えますので、グラウンドを広くするよりも3階建て程度に収めた規模で十分だと思います。それに伴い無理やり齋藤分小学校を統合させる必要もないと考えています。

☆16 学校統合を行わなかった場合の齋藤分小学校について、資料のなかで懸念されるポイントを挙げていただいています。このなかで、数校に通学区域が変更されることで地域が分断されてしまうと書かれていますが、それは今回、二谷小学校と統合しても同じことが言えると思います。特に六角橋南町内会については、子ども会自体も成り立たないという状況が出てきます。地域の衰退とかにもつながってくると考えられますので、今回のタイミングで統合は必要ないと思っています。

☆17 後利用について、旭区の若葉台西中学校が平成19年に閉校して、現在も検討中ということですが、この15年間はどのような状態で置かれて、校舎はそのままでしょうか。周りの木などはきちんと手入れされているのかという心配があります。もし齋藤分小学校が15年放置されて、木もうっそうとした状態だと、周りの地域においても防犯上、良くないのではないのでしょうか。

⇒若葉台西中学校については、文化芸術分野の市民活動拠点のような形で後利用することで、地域と市で合意していますが、実際、担い手となる団体をどのようにするか決まっていないため、時間がかかっています。

現在は、地域のNPO法人が校舎を使って活動しています。若葉台西中学校だけでなく、他の学校も基本的に暫定利用期間中は教育委員会で樹木の剪定などを行っていますので、樹木が繁茂することは基本的にありません。

☆18 資料中の「学校統合を行わなかった場合」(5ページ参照)の参考欄ですが、すすき野小学校は児童数の減少によりPTAから提言書が出されたということで、齋藤分小学校の築70年での閉校の参考資料としては違うのではないかと感じました。

⇒今回、すすき野小学校の他に単独で閉校した事例がないため、この事例を出させていただきました。

☆19 部会ニュース第2号で、長寿命化という言葉が出ています。横浜市の方針では目標耐用年数は築70年で、それ以上の延命を目的とした改修工事は行わず、「校舎等の構造躯体の長寿命化を図る改修(長寿命化改修)は想定していません」と書いてありますが、想定していないだけで実際に長寿命化は可能なのでしょうか。

⇒技術的には、ある程度延ばすことは可能です。実際、他の事例で20年程度伸ばしているものはあると思います。

☆20 齋藤分小学校は改築工事ができないと話をされていました。現在の齋藤分小学校は、恐らく40年前か30年前に建てたと思うのですが、その時は建てて今回は建たない理由は何か教えてください。

⇒絶対建たないということはないと思いますが、今、建設に対する目が厳しくなっていることもあり、特に大型の車両が出入りすることに対して非常に厳しい御意見があります。このため、小さな車両で少しずつ機材を搬入すると、建設期間が2倍になることもあるため、現実的に難しいだろうという意味で申し上げました。

☆21 二谷小学校も齋藤分小学校も児童数は向こう10年ぐらいだと微増しています。児童数が微増していたり、ほとんど変わらない中で統合した例はあるのでしょうか。

⇒他の統合した学校がどのような児童数で、今後どのように見込まれるかという資料が今はありませんので、それについては、次回、御用意させていただきます。

☆22 小学校のまま建替えるにしても、後利用で別の建物にするにしても、地域への迷惑は変わりません。なぜ小学校だったら許容できなくて、ほかなら許容できると教育委員会が判断しているのでしょうか。

⇒建替えの場合は、そこに児童がいながら建替えをしなければいけません。地域の方だけの問題ではありません。授業を継続しながらの建替えとなるとかなり難しいと考えています。

☆23 建替えの児童への負担というのは、二谷小の子どもたちはこれから経験するわけですよね。二谷小ができて、齋藤分小ができないと判断した理由を教えてください。

⇒二谷小の場合は、統合してL字型校舎とする場合ですが、仮設体育館を造った上で、プールと体育館を壊し、そこに校舎を建てるような形を取ることで、比較的短時間で工事ができると考えています。齋藤分小学校と異なり、周りの道路も狭いわけではないので、解体も含めて長期化はしないと考えています。

☆24 齋藤分小学校も道路を挟んでプールの敷地があるので、プレハブ校舎を作った上での建替えはできると思いますが、それが期間的に二谷小学校と齋藤分小学校でどの程度違うというイメージを持たれていますか。

⇒2倍以上は時間がかかると思います。狭い道路だと、やはり長期化する傾向があります。特に齋藤分小の場合は解体にも時間がかかり、建設にも時間がかかります。相当長期化して、もしかすると10年以上になってしまう可能性もあります。

☆25 クラス替えができない等、資料にありましたが、教育委員会としてそれが本当に問題だと思っているのでしょうか。小規模校の良さを見直すべきという声がある中で、方針を再度検討していくことはないのでしょうか。

⇒小規模校を解消して適正規模校化するという国の方針は変わっていませんので、横浜市の方針もその部分が変わっていません。「少人数学級」と「小規模校」は全く違う話です。「少人数学級」は1クラスの人数は少ない方がいいということで35人学級も導入されたものですが、小規模校はクラス替えができないことや先生方の定数が少なく、負担が大きいことなどの課題があります。そのことは国も含めて横浜市も課題と思っています。

☆26 中学校に進学して、そのクラスを良くしようとしたとき、他の小学校出身の子どもたちは「困っている人がいたら助けます」といった比較的端的な意見が出る中で、齋藤分小学校出身の子どもたちは「どうしたら困っている人を助けられるか」など、深く考えた意見を出しています。それは、単級でクラス替えという逃げ場がない中で、人間関係を良好に保つために考えていた結果ではないかと思います。少なくとも齋藤分小学校においては、小規模校のデメリットは無いと思います。

☆27 齋藤分小学校を建替えるとした場合、仮設校舎は学校の敷地内に限る必要はないと思います。近くには神奈川大学や捜真女学校もあるため、借用出来る場所も多いと思います。そのため、齋藤分小学校を建替える際に、学校の敷地内に仮設校舎を建てなければいけない訳ではないと思います。そもそも齋藤分小を建て替えるという検討はされていないのですが、本当に建替えるとなった場合、様々な方法があると思います。

☆28 基本方針には、建替えに際して、今回の場合は斎藤分小学校になりますが、周辺の小規模校との学校統合を検討するとあります。一度校舎を建てると50年、60年と使うことになりますが、その期間内にその小規模校が、さらに小規模化が進んで閉校となった場合、その転入を受け入れるには受入校のサイズ感が大事になってくると思います。

15年後に斎藤分小学校の校舎が目標耐用年数である築70年を迎えたときの建替えの可能性については、現段階では難しいという回答を教育委員会からいただいています。また、斎藤分小学校の建替えの要望を地域や学校、PTA等が出したとしても、今の段階で15年後に予算を教育委員会がしっかり取り、斎藤分小学校を維持しなさいと求めていくことは難しいのではないかと考えています。

☆29 今のところ、二谷小学校としては、統合に関しては受け入れるという保護者の意見が、どちらでもよいを含めると多数になると思います。ただ、仮に今回のタイミングで統合せず、15年後に斎藤分小学校が建替えられずに閉校となった際に、二谷小学校が受け入れるとなったとして、15年前の二谷小学校の建替規模では受け入れられず、せっかく広くしたグラウンドに仮設校舎をつくることにすると、15年前に受入れが難しい可能性が分かっていて、15年後に検討する人たちやその時に二谷小学校に通っている児童に伝えなければならないことを、私としては心苦しく感じます。

☆30 二谷小学校側からは、今の時期の統合をお願いしたいです。斎藤分小学校側の皆さまには、15年後に建替わるということが実際どうなるのだろうかということを、もう少し考えていただけたらと思います。今なら受入れに関しては、二谷小学校の保護者の恐らくほとんどの人たちが前向きです。もし、今のタイミングで統合ということになればしっかりと話し合いをして、より良い新しい学校にしていけたらと思います。

☆31 最初から分散受け入れができるような形で、二谷小学校に少しゆとりを持って設計することはできないのでしょうか。なぜぴったりで造ろうとするのでしょうか。

⇒文部科学省の基準で、基本的には建物が完成する時点か、あるいは2年ぐらい先までの児童数をしっかり出して、その学級数でなければ整備ができない形になっています。そのため二谷小学校を、余裕を持って造ることはできません。一方で、周辺の数校で受け入れるのであれば、それぞれの余裕教室を少しずつ集めるような形で、可能性はあると思います。

☆32 校舎建設にあたり、ゆとりを持った設計ができない理由は、法律の縛りがあるからなのでしょう。それとも、積算上の予算の制約ということでしょうか。

⇒補助金の関係です。

◆第4回検討部会について

※会議は公開で行います。傍聴希望の方は、下記ホームページに掲載の会議案内を御確認ください。

- ・日時：令和4年10月3日(月) 18時30分から
- ・会場：六角橋地域ケアプラザ 2階 多目的ホール
- ・検討内容：建替えに伴う学校規模適正化等について



◆「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/saitobunfutatsuya.html>



◆事務局（お問い合わせ先）

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局施設部

Eメール:ky-kanagawa2021@city.yokohama.jp TEL:045-671-3252 FAX:045-651-1417



【お詫びと訂正】「斎藤分小学校・ニ谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース第3号掲載内容の訂正について

このたび、検討部会ニュース第3号の4ページの掲載内容に誤りがございました。ご覧いただきました保護者の皆様及び地域にお住まいの皆様にはご迷惑をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

訂正箇所は次のとおりで、第3回の検討部会資料掲載の「仮に統合を行った場合の統合校の通学区域」に関し、特別調整通学区域の検討についての部分となります。(ホームページ上は正しい内容に訂正しております。)

<正>

案ア

神奈川大学の北側及び西側の地域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校または神橋小学校、南神大寺小学校から選択



案イ

神奈川大学の北側及び西側の地域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



<誤>

案ア

神奈川大学の北側及び西側の地域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校または神橋小学校、南神大寺小学校から選択



案イ

神奈川大学の北側及び西側の地域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



【凡例】小学校… ● 小学校通学区域… ■ 中学校通学区域… ■ 特別調整通学区域(案)… ■

案ウ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校、神橋小学校、または南神大寺小学校から選択

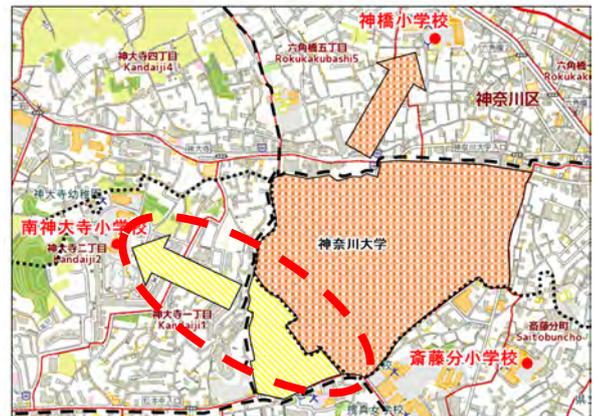


案ウ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合

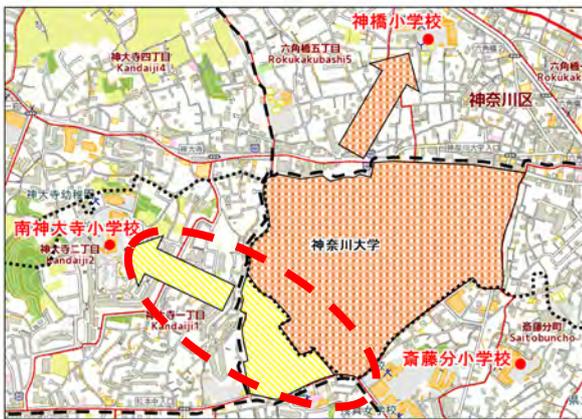
特別調整通学区域の設定パターン案

- ① 統合校または神橋小学校から選択
- ② 統合校または南神大寺小学校から選択
- ③ 統合校、神橋小学校、または南神大寺小学校から選択



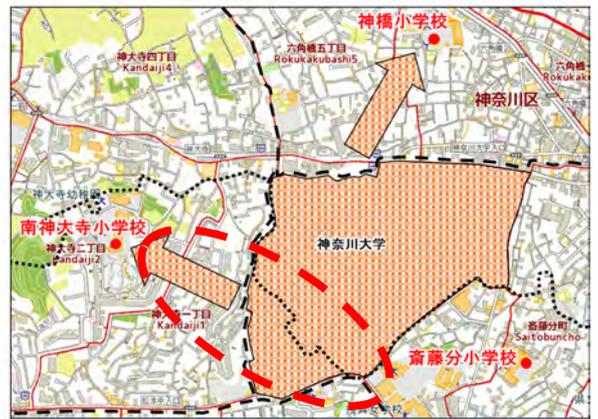
案エ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



案エ

六角橋三丁目・四丁目の全域に、中学校の通学区域に合わせて、神橋小学校または南神大寺小学校を選択できる特別調整通学区域を設定する場合



【凡例】小学校…● 小学校通学区域…■ 中学校通学区域…■ 特別調整通学区域(案)…■

「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等 検討部会における検討状況について（報告）

現在、南舞岡小学校は、一般学級数が9学級の小規模校となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そこで、小規模校の課題を解消するため、隣接する日限山小学校との間で、「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、南舞岡小学校の学校規模適正化に向けた具体的な検討を進めていきます。

1 これまでの経過

開催日	会議・説明会	調査審議内容等
令和4年 3月24日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	教育委員会からの諮問に基づき、「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置
5月23日、24日	日限山小学校及び南舞岡小学校説明会	日限山小学校・南舞岡小学校の学校規模適正化に関する説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】南舞岡小学校（昼夜2回開催） 89名 日限山小学校（ " ） 60名
9月30日	第1回検討部会	・部会運営方法、調査審議事項等の確認 ・4つの検討事例（通学区域調整をした場合と学校統合をした場合）を提示し、検討
12月8日（予定）	第2回検討部会	・第1回検討部会で提示した検討事例を踏まえ、各所属団体からの意見を報告

2 関係校の推計

学校名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	個別支援学級(R4)	保有教室数
		日限山小	児童数	447	415	404	386	370	353	340
	学級数	14	13	13	13	12	12	12	3	
南舞岡小	児童数	207	198	199	188	204	193	184	27	13
	学級数	9	9	9	8	8	7	6	4	

※R4は令和4年5月1日現在の実数値。R5以降は令和4年度義務教育人口推計に基づく推計値。

「日限山小学校・南舞岡小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会ニュース

第1号

発行日：令和4年10月28日
発行元：「日限山小学校・南舞岡小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

第1回検討部会
日時：令和4年9月30日（金）
10時00分から
会場：日限山地域ケアプラザ
多目的ホール1



はじめに

現在、南舞岡小学校は一般学級数が9学級の小規模校であり、今後も小規模校の状態が継続する見込みです。南舞岡小学校の規模適正化に向けて具体的に検討するため、隣接する日限山小学校との間で、「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」を設置し、第1回検討部会を開催しました。今後も、検討部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、保護者の皆様や両校の通学区域内にお住まいの皆様にお伝えしていきます。

第1回検討部会の決定事項など

- ・南舞岡小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から4つの検討事例（通学区域調整をした場合と学校統合をした場合）を示しました。
- ・第2回検討部会では、今回事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を検討することになりました。

1 検討部会の運営

本検討部会は、「『日限山小学校・南舞岡小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領」に基づき、運営していきます。小規模校対策については、通学区域の変更等について検討し、実施できない場合や実施によっても課題が解消しない場合には、学校統合について検討していくこととなります。

「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、日限山小学校・南舞岡小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- | | | |
|-----------------------|---------------|---------------|
| (1) 学校規模適正化に関する事 | (2) 学校統合に関する事 | (3) 使用校舎に関する事 |
| (4) 学校名に関する事 | (5) 通学区域に関する事 | (6) 通学安全に関する事 |
| (7) その他教育委員会が必要と認める事項 | | |

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会委員長が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

横浜市学校規模適正化等検討委員会条例及び上記の運営要領に基づき、検討部会の委員並びに部会長及び副部会長につきましては、次の方々に決まりました（敬称略）。

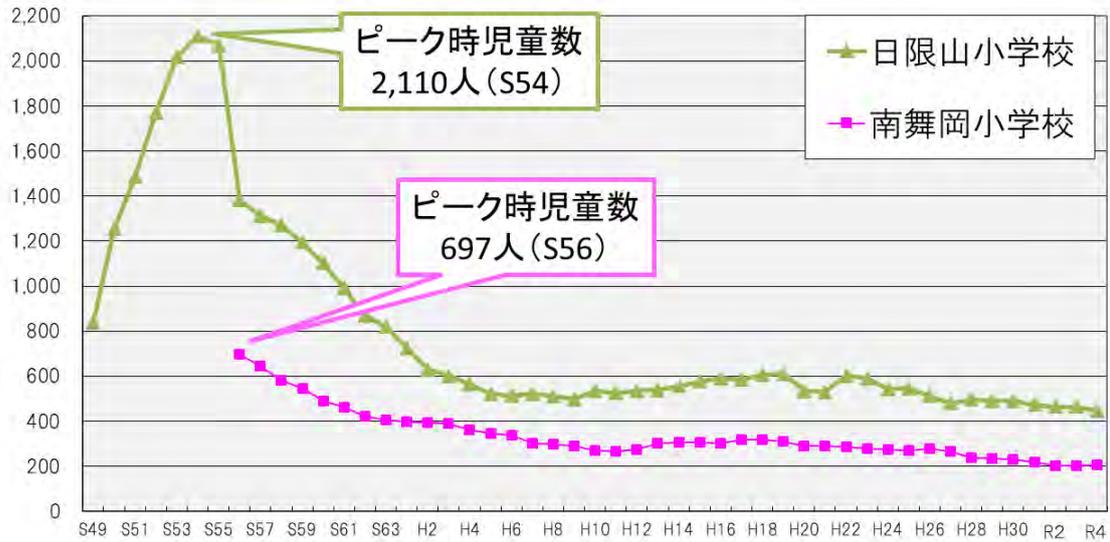
部会長	杉本 功	(舞岡地区連合会 会長)		
副部会長	宮島 由美子	(ひざり連合自治会 会長)		
委員	兵藤 剛士	(日限山自治会 会長)	橋本 ゆり子	(南舞岡小学校 PTA 会長)
	米村 純正	(港南プラザ自治会 会長)	池田 有香	(南舞岡小学校 PTA 副会長)
	松本 昭彦	(西洗自治会 会長)	大北 めぐみ	(日限山中学校 PTA 代表)
	児玉 雅次	(南舞岡自治会 会長)	松浦 典子	(日限山中学校 PTA 代表)
	鈴木 隆行	(舞岡台自治会 会長)	岡崎 陽子	(日限山小学校 校長)
	中野 寿一	(舞岡第三町内会 会長)	地主 佐和子	(南舞岡小学校 校長)
	羽角 梓	(日限山小学校 PTA 会長)	竹山 昭子	(日限山中学校 校長)
	森 幸子	(日限山小学校 PTA 副会長)		

3 日限山小学校と南舞岡小学校の現況

(1) 基礎情報

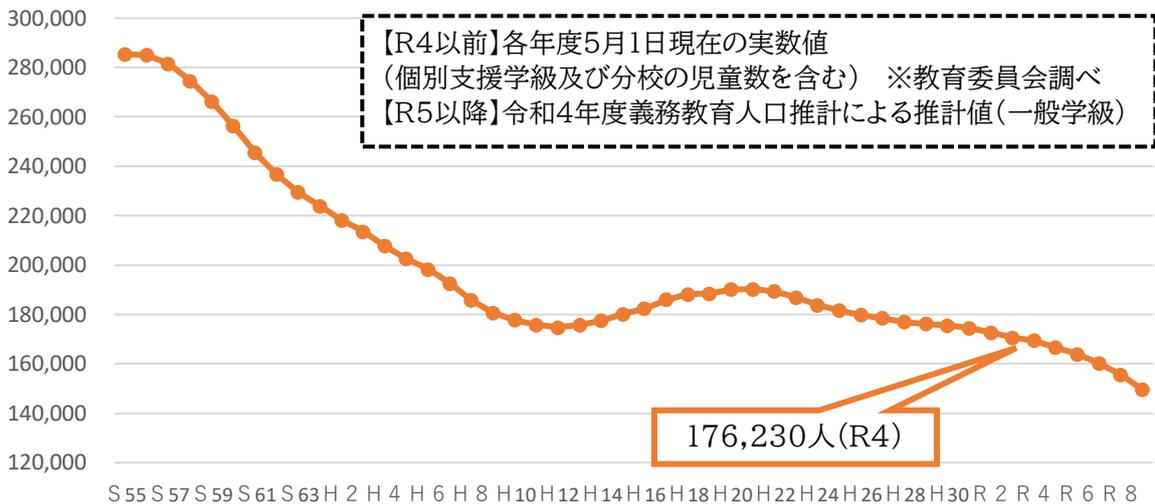
学校名	日限山小学校	南舞岡小学校
開校年	昭和 49 年度	昭和 56 年度
親校	永野小学校・東戸塚小学校	日限山小学校
小中一貫教育推進ブロック	日限山中学校／日限山小学校・南舞岡小学校	

(2) 一般学級児童数の推移



【各年度の5月1日現在の実数値（一般学級のみ）】

【参考】横浜市立小学校・義務教育学校（前期課程）児童数の推移



(3) 今後の児童数・学級数の見込み

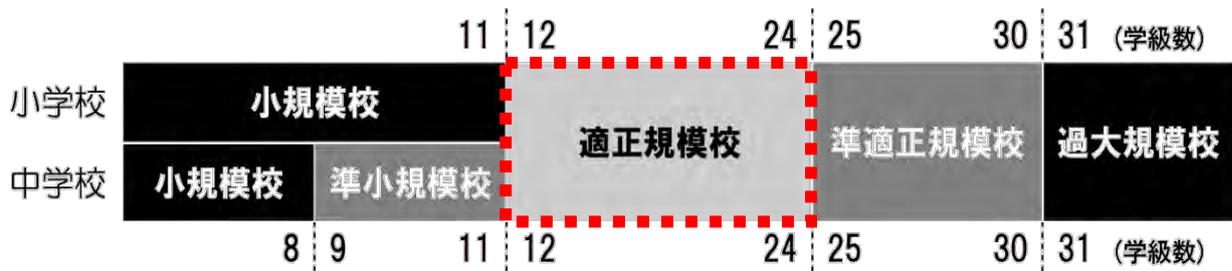
学校名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	個別支援学級(R4)	普通教室数
日限山小学校	児童数	447	415	404	386	370	353	340	17	19
	学級数	14	13	13	13	12	12	12	3	
南舞岡小学校	児童数	207	198	199	188	204	193	184	27	13
	学級数	9	9	9	9	8	7	6	4	

※R4は令和4年5月1日時点の実数値。R5以降は令和4年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。

4 学校規模適正化について

(1) 適正な学校規模の考え方（「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋）

小学校では12～24学級（各学年2～4学級）の学校を「適正規模校」とし、11学級以下を「小規模校」としています。小規模校には小規模校ならではの良さがありますが、課題もあることから、横浜市では、小規模校の課題を解消し、教育環境を改善させるため、学校規模の適正化を推進しています。



(2) 「小規模校」の特徴（「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」より抜粋）

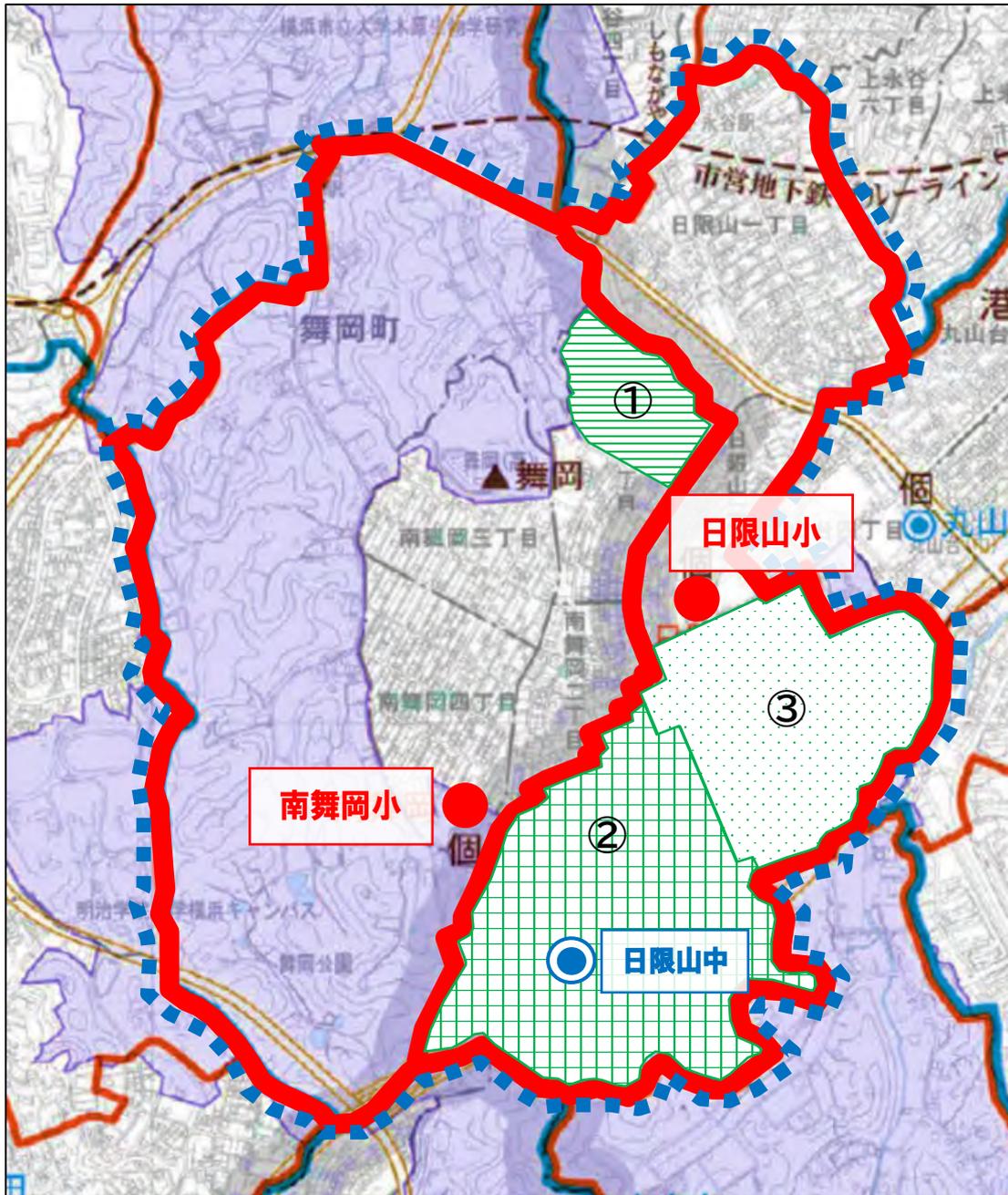
	小規模校の利点	小規模校の課題
児童	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども同士よく知り合うことができ、人間関係が密になる。 ◆縦割り集団行動などで、異なる学年の子ども同士の関係を深められる。 ◆様々な学習活動の場で、それぞれが活躍する機会を持つことができる。 ◆コロナ禍において、運動会や卒業式等のイベントをあまり密になることなく実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な個性と触れ合える機会に恵まれにくく、人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる恐れがある。 ◆運動会などで一定人数が必要な競技が行いにくくなる。 ◆子ども同士の人間関係が固定化しやすい。
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ◆教職員が校内の子ども全員をより深く理解し、個に応じた指導を行いやすい。 ◆学校に対する保護者の理解や協力を得やすく、学校全体で主体的な対応が取りやすくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業内容や児童の指導について相談できる機会が減るなど、特に、経験が浅い教員の負担が大きい。 ◆一人の教員が担当する事務作業が多くなり、学級経営、教科研究などに費やす時間が制約を受ける。
保護者 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ◆子ども一人ひとりの実態が把握しやすいため、学校と家庭との連携が取りやすい。 ◆保護者同士のつながりが強く、お互いに協力しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆PTA会員が減少するために、役員が固定化しやすい。 ◆学校行事などの面で、保護者の負担が大きくなる。

5 南舞岡小学校の学校規模適正化に向けた検討事例

通学区域を変更する場合の関係校における学校規模（一般学級児童数、学級数）の推移等を示した3つの検討事例と、日限山小学校と南舞岡小学校を統合する場合の検討事例を事務局から提示しました。

第2回検討部会では、今回事務局から提示した検討事例を踏まえ、各所属団体のご意見を伺い、具体的な対応を協議することになりました。

<検討事例1～3 参考地図>



【凡 例】			
小学校	●	対象区域①	
中学校	◎	対象区域②	
小学校通学区域	—	対象区域③	
中学校通学区域	■		

検討事例1

南舞岡小学校通学区域のうち、南舞岡一丁目(対象区域①)における特別調整通学区域(※)の設定を解除し、日限山小学校を選択することをできなくした場合。

(※) 特別調整通学区域…入学時に指定校と受入校のいずれかを選択することができる制度。

〈児童数・学級数の推移(シミュレーション)〉

※令和6年度の新1年生から対象とした場合

学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
日限山小	児童数	447	415	400	380	359	339	321
	学級数	14	13	13	13	12	12	12
南舞岡小	児童数	207	198	203	194	215	206	202
	学級数	9	9	10	9	10	9	9

※R4は令和4年5月1日時点の実数値。R5以降はR4実数値を反映してシミュレーションした数値(一般学級のみ)。
 ※下線部分は小規模校(小学校は一般学級数で11学級以下)となっていることを示す。
 ※検討事例2~4についても同様。

〈効果と課題〉

- 南舞岡小学校の児童数は増えるが、小規模校の状態は解消されない。

検討事例2

検討事例1に加えて、日限山小学校通学区域のうち、日限山四丁目(西洗自治会)及び上永谷町の一部の地域(対象区域②)を、南舞岡小学校に通学区域変更した場合。

〈児童数・学級数の推移(シミュレーション)〉

※令和6年度の新1年生から対象とした場合

学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
日限山小	児童数	447	415	395	365	334	309	288
	学級数	14	13	13	13	12	12	12
南舞岡小	児童数	207	198	207	208	239	236	234
	学級数	9	9	10	10	11	10	10

〈効果と課題〉

- 南舞岡小学校の児童数は増えるが、小規模校の状態は解消されない。

検討事例3

検討事例1に加えて、日限山小学校通学区域のうち、日限山三丁目、日限山四丁目及び上永谷町の地域(対象区域②③)を、南舞岡小学校に通学区域変更した場合。※現在の日限山小学校通学区域のうち、下野庭小学校との特別調整通学区域の設定は継続。

〈児童数・学級数の推移(シミュレーション)〉

※令和6年度の新1年生から対象とした場合

学校		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
日限山小	児童数	447	415	381	336	290	258	224
	学級数	14	13	13	12	10	10	9
南舞岡小	児童数	207	198	221	237	281	284	294
	学級数	9	9	10	10	11	11	11

〈効果と課題〉

- 南舞岡小学校の児童数は増えるが、小規模校の状態は解消されない。
- 日限山小学校が令和8年度から小規模校となる。

検討事例4

日限山小学校と南舞岡小学校を統合する場合。

※現在の日限山小学校通学区域のうち、下野庭小学校との特別調整通学区域の設定は継続。

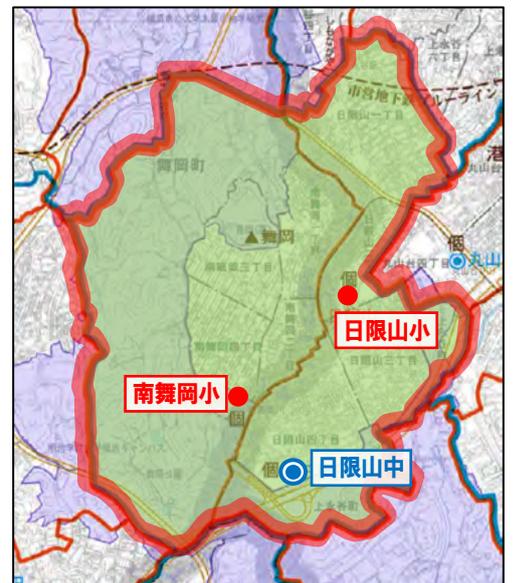
〈児童数・学級数の推移(シミュレーション)〉

※令和7年度に学校統合すると仮定した場合

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数	—	—	—	574	574	546	524
学級数	—	—	—	18	18	18	18

〈効果と課題〉

- 統合校の学校規模は適正規模となる。
- 統合校の使用校舎や学校名の検討が必要となる。
- 閉校する学校施設の後利用の検討が必要となる。
- 学校統合に伴い、通学距離が長くなる地域が生じる。
- 学校統合に向けて、児童等の交流などの準備期間が必要となる。



6 説明会以降に寄せられた意見及び質問等（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

説明会から第1回検討部会までに事務局に寄せられたご意見が6件ありました。

- ◆ 学校規模に関しては両校とも今のままでお願いします。統合には反対です。日限山小学校については今のままで何も問題はありませぬ。南舞岡小学校ですが、今一般学級は9学級、11学級以下は小規模校扱いとして問題になっていますが、実際のところ今年度一般学級児童数207名9学級、個別支援学級児童数27名4学級、合わせると234名13学級となります。この数は先日同校であった春風フェスティバルの様子を見てもグラウンドでちょうどよい人数でした。もしこれが統合して日限山小学校464名と合わせ700人程、プラス先生方、保護者、その密な状態を想像するとゾッとします。おそらく保護者の参観は無理でしょう。コロナを経験してわかったことの一つです。そもそも少子化で子供の数が全国で激減、それに合わせて学校も減らすのはナンセンスです。ゆったりした環境で伸び伸び教育活動できるチャンスであると切り替えるとよいと思います。学校を一つ無くすという事は地域社会にとっても大変な損失であると考えます。学校規模も一律にする必要はありません。いろいろな規模の学校を経験することで先生も成長できるからです。今後、話し合いによってより良い方向に進むよう願っています。
- ⇒ いただいたご意見については、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。
- ◆ 学校規模の基準に、個別支援学級の児童数・学級数を入れないのはおかしいです。学校規模の基準を見直すべきです。あと一人一般学級児童が増えれば2クラスになるという状況で、周囲からの圧力を感じ個別支援学級を選択しづらくなります。また、他の地域の部会ニュースの中で「跡地計画については各局・区を含めて横断的に検討していく」とありますが、なぜ小規模校対策はそのように横浜市全体で横断的に検討することができないのですか。学区変更か学校統合だけの選択肢ではなく、そもそもこの地域の子どもを増やすためにはどのようにしたら良いかを検討してほしいです。
- ⇒ 検討部会には区役所や関係課も出席していますので、連携して検討を進めていきます。
- ◆ 南舞岡小学校は舞岡小学校と統合すれば良いと思います。日限山小学校と一緒にするなら日限山小学校を何も変えずなくさないでほしいです。日限山小学校の校舎を使い、校歌、校章、日限山のルール、すべて変えないでください。一緒にするのは反対です。
- ⇒ いただいたご意見については、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。
- ◆ 学校規模の基準に、個別支援学級の児童数・学級数を入れないのはおかしいです。
- ⇒ 一般学級については、全学年でクラス替えの可否といった人間関係に配慮した学級編成ができるか、総合的な学習等における課題別の活動や特別活動等の充実が図れるかなど、児童数や学級数により改善できる課題が多い点に着目し、児童生徒の教育環境の改善を目的として、学校規模の適正基準を定めています。このように、一般学級では児童の数の要素により直接的に教育効果に変化するのに対し、個別支援学級では一人ひとりの障害の特性や状態に応じ、個別最適化した指導を行っていくため、数の要素により直接的に教育効果に変化するものではありません。そのため、一般学級と個別支援学級の数をそのまま足して学校規模の判断をする考え方をとっておりませぬ。
- ◆ 住み続けたい魅力的な街に小学校はどうしても必要です。高齢者も働きざかりの人達も子育て世代も障害がある方々も共に住み続けたいのです。子どもたちの数と学級数だけで学校の規模を考えるのではなく、子どもたちが通学する生活地域をしっかりと見て検討を進めてください。
- ⇒ いただいたご意見については、検討部会で報告し、検討の参考とさせていただきます。
- ◆ 検討部会を公開で行ってほしいです。
- ⇒ 検討部会開催の際に、ご要望があった旨をお伝えします。

※お寄せいただいたご意見等は全て検討部会に報告しています。なお、紙面の都合上、要約して掲載しています。

- ⇒（学校規模の適正化に向けた検討事例について、事務局から説明しました。）
- ☆ 検討部会において、統合ではなく、それぞれ独立して学校を存続させてほしいという意見が出た場合、どの程度重きを置くのですか。
- ⇒ まずは通学区域の変更を検討し、それが難しい場合は学校統合について検討していただきます。検討部会の中で、学校統合はしないでほしいという意見はあるとは思いますが、その場合も小規模校の課題の解消に向けて、何らかの方策は行わなければならないと考えています。
- ☆ 先ほど事務局に寄せられた意見を聞き、もっと自分たちの子どもを大事にしてほしいという主張をされているのだと思います。少数意見を大事にするのが私たちの考え方だと思います。時代が変わってきて、少子高齢化で、いろいろな子どもがいる中で、今後、どのような結論になるか分かりませんが、その結論を尊重していただかなければ検討部会を開いている意味がないと思います。
- ☆ 日限山中学校、日限山小学校、南舞岡小学校は小中一貫教育推進ブロックとなっています。横浜市はこの小中一貫教育をどのくらい力を入れて進めているのですか。この地域は1中2小の学区なので、小中一貫教育も視野に入れて考えた方が合理的です。アプローチの中には通学区域の変更か統合しかないようですが、小中一貫教育も含めて考えた方が良いと思います。
- ⇒ 本市の小中一貫教育の取組は、基本的にはこの地域のように小中一貫教育推進ブロックを作り、その繋がった中で児童・生徒を育成しています。小学校と中学校を1つの学校として9年間教育する学校は義務教育学校と言い、現在3校あります。義務教育学校は先進的な取組事例となるため、担当部署のほうで教育効果等の検証をしっかり行ったうえで、今後どのように進めていくか検討していくこととなります。本検討部会では、学校規模の適正化という喫緊の課題を検討するために議論いただいております。義務教育学校の設置検討とは趣旨が異なると考えています。
- ☆ 検討事例を見ると、事例4にならざるを得ないように思います。通学区域を調整しても、最終的には事例4がベストなのではないかと思えます。
- ☆ 適正な学校規模の考え方というものが、これに基づいて議論が進められていると思うのですが、この考え方は、いつぐらいに、どのような背景で策定されたのですか。
- ⇒ 平成30年度に「横浜市立小・中学校の通学区域と学校規模に関する基本方針」が従前のものから改定されました。改定にあたっては、少子高齢化が進展していく背景の中で、学識経験者や学校長、保護者代表、地域代表の方々に入ってください議論を重ねています。国の指針では、小学校は12学級から18学級を適正規模としており、この指針に沿い、かつ、横浜市という大都市の状況も加味して、本市では小学校は12学級から24学級を適正規模としています。
- ☆ 小規模校の課題に「人間関係を修復したり広げたりしていく力や社会性を育てる機会が限られる」とありますが、子どもの人間性は学校だけではなく家庭や公園で遊ぶ時など、総合的なところで形成されていくと思います。また、「子ども同士の人間関係が固定化しやすい」とありますが、サロンにはたくさん子どもがいますが人間関係は固定化しています。
- ⇒ 1学年1学級となった場合、例えば、クラスで人間関係がこじれてしまった時に、クラス替えができず、物理的に距離を置くことができないことが課題だと認識しており、2学級あることで、課題が解消できる場合があると思います。様々な事例で人間関係が固定化したり、仲良しのグループができたりすることは当然あると思いますが、小学校での6年間とは異なると考えています。
- ☆ 南舞岡小学校を選ぶ保護者は、小規模校だからこそ細やかに見てくれるのが良いと思っている方が多いと思うので、数の理論だけで位置付けられると、両校の良い面や個性がなくなり、均一化された学校になってしまうことが心配なのではないかと思えます。また、日限山中学校も現在生徒数が300人を切っています。この地域は全体的に先細りになっているのであちこちで統合をしていくしかなくなるのではないかと思います。日限山小学校の児童数も減ってきているので、数だけではなく、そこを慎重に検討する必要があると思います。
- ☆ 横浜市の児童数全体が減少している中、南舞岡小学校の児童数の減少度合いはそこまで変わっていないのではないかと印象を受けています。（市街化調整区域の関係で）住宅地が3分の1ほどしかなく、マンション等を建てられる地域でもないのに、今後も人口がすごく増えることはないことは分かっていた地域だと思います。

- ☆ 南舞岡小学校の保護者は、小規模校の利点を強く感じてお子さんを通わせている方が非常に多いと感じています。小規模校の課題に「子ども同士の間関係が固定化しやすい」とありますが、統合した場合は小学校から中学校まで9年間同じコミュニティになるという懸念もあります。小学校が2校あることで、中学生になったら違うメンバーが入り、スパイスが加わると思います。規模適正化という話もありますが、どの小学校も同じ規模にするのではなく、南舞岡の自然と小規模の利点を考えて、小規模校があっても良いのではないかと思います。小規模校での課題を感じているお子さんであれば、東戸塚小学校のような地域を選んで住んだり、私立学校に通ったり、いろいろ選択肢はあると思います。
- ☆ 通学区域の変更を考えるにあたって、南舞岡小学校、日限山小学校の2校だけではなく、周辺の丸山台小学校や永野小学校や他の区域の小学校など、もっと大きく考えていく必要があると感じます。
⇒ 次回の検討部会に向けて、シミュレーションを作成してお持ちします。
- ☆ (日限山小学区に) NTT 社宅が9棟ありますが、売却されて賃貸マンションが建つのではないかと噂があります。もしそのようなものが建ったら、それなりの数の子どもが増えると思います。それはこのシミュレーションには入っていないのですか。
⇒ 義務教育人口推計は、住民基本台帳を基に作成しています。また、住宅開発計画があれば、子どもが増えることが見込まれますので、情報を細かく確認し、推計に反映しています。住宅の戸数や間取り等、具体的に把握したうえで取り込んでいるため、将来的に建ちそうという予測で反映させることは難しいです。
- ☆ 個別支援学級の児童数は学校規模の基準には入らないということで、その理由も理解はしているのですが、南舞岡小学校と日限山小学校の個別支援学級の人数を合わせると40名を超えます。大きな個別支援学級で良かった話は1つも聞いたことがありません。今それぞれの学校で、これだけの人数を先生方が本当に良く見てくださっていると思いますが、一般学級に入ればなんとかできるという子たちではないと思います。小学校のうちに少しでも手厚く、一人ひとりの成長にあった手助けや支援をしてもらい、安定した小学校生活を送ってほしいと思います。だからと言って先生をたくさん増やせば良いと思っているわけではなく、そういう意味では個別支援学級の人数を考えると一概に考慮に入れないのではなく、そこも含めて検討していただきたいです。
- ☆ 南舞岡小学校の個別支援学級はとても良いという話を保護者から聞いています。その方たちの不安としては、もしも一緒になった場合に人数が増える、環境が変わる、スタイルもいろいろなことが変わっていくのではないかとこの話をお聞きしました。
- ☆ 南舞岡小学校の個別支援学級に通わせたくて、日限山小学校の学区から越境している方もいるので、不安になるというのはすごく分かります。今のところ、日限山小学校の保護者からご意見やご要望はあまり来ていませんが、検討事例を見ると日限山小学校の学区の一部を南舞岡小学校に変更となっていて、この検討事例が現実味を帯びてくると、日限山小学校の保護者からも声が上がり出すのではないかと思います。
- ☆ 今回議論した内容を持ち帰り、次回の検討部会で各団体からのご意見を報告していただきますようお願いいたします。

◆**第2回検討部会について** ※会議は非公開とすることを決定しました。

日時：令和4年12月8日(木)10時00分から 会場：日限山地域ケアプラザ 1階多目的ホール1

検討内容：通学区域と学校規模適正化等

◆**「日限山小学校・南舞岡小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の検討経過等について**

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからもご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate/kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/shokibo/kounantotsuka.html>



◆**事務局(お問い合わせ先)**

皆様からのご意見やご質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-kounan2022@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417

